

令和6年8月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和6年8月19日（月）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第58号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第13号）
- （2）議案第59号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第14号）
- （3）議案第60号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第19号）
- （4）議案第61号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第20号）
- （5）議案第62号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第21号）
- （6）議案第63号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第22号）
- （7）議案第64号 農地の現況確認証明について（事案第11号）
- （8）議案第65号 農地の現況確認証明について（事案第12号）
- （9）議案第66号 農地改良（客土等）届出について（事案第2号）
- （10）議案第67号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき、
同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件について（事案第1号から第3号までの3件）

- 5 報 告

- （1）報告第6号 土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について

- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 12 圓谷光良 委員 (会長) | 11 遠藤知志 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴木勝晴 委員 | 2 岩鍋國雄 委員 |
| 3 高橋正人 委員 | 4 平山金二 委員 |
| 5 小林 彰 委員 | 6 菊地由美子 委員 |
| 8 小山田祐一 委員 | 9 眞船正広 委員 |
| 10 小針永子 委員 | |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|------------|------------|
| 1 大竹正樹 委員 | 2 近藤武男 委員 |
| 4 加藤 武 委員 | 5 安治章一 委員 |
| 7 大森 一 委員 | 8 徳田幸夫 委員 |
| 9 藤井くに子 委員 | 10 相川仁一 委員 |
| 11 今井修一 委員 | 12 嶋名恵子 委員 |
| 13 須藤好行 委員 | 15 蛭田喜一 委員 |
| 16 眞船良二 委員 | |

欠席委員

- 7 島田弘美 委員

欠席推進委員

- | | |
|------------|-----------|
| 3 緑川浩美 委員 | 6 菊地愛美 委員 |
| 14 村上久紀 委員 | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 鈴木弘嗣 白土寛典 蓮見美和樹

午後 1時30分開会

1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（会長） ただいま、議長という指名を受けましたので、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

ただいまから令和6年第8回定例総会を開催いたします。

まず、委員の定足数に対しては、7番島田弘美委員が所用のため欠席という通知がありましたので、ご報告いたします。

推進委員にありましては、3番の緑川浩美委員、6番菊地愛美委員、14番村上久紀委員がそれぞれ所用のため欠席という報告がありましたので、ご報告いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、早速ですが、会議規則に基づき、私のほうから議事録署名人を指名させていただきます。

8番小山田祐一委員、9番眞船正広委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

4 議 事

○議長（会長） それでは、議事に入ります。

議案の提出をこれから行います。

議案第58号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員が本日欠席でありますので、代わって事務局長、お願いします。

○事務局長（鈴木） 6番菊地愛美さんから報告のほうをいただいておりますので、私のほうで代読させていただきます。

推進委員6番菊地愛美ですが、議案第58号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年7月30日、私、小針農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、6ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地の地目は畑、現況も畑となっておりますが、申請人が新規就農ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認お願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 8ページをお開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 同行されました小針委員はありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第58号は原案のとおり決定いたしました。

た。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第59号を議題といたします。

議案第59号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員の6番菊地愛美委員に代わりまして、事務局長、お願いします。

○事務局長（鈴木） 代読させていただきます。

推進委員6番菊地愛美ですが、議案第59号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年7月30日、私、小針農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地の地目は畑、現況も畑となっておりますが、申請人が新規就農ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 16ページをお開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断します。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

同行されました小針委員、ありますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の委員の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第59号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第60号を議題といたします。

議案第60号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員、6番の菊地愛美委員をお願いします。

○事務局長（鈴木） 代読させていただきます。

推進委員6番菊地愛美ですが、議案第60号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年7月30日、私、小針農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、24ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、工場及び事務所用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 25ページ、ご覧ください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断理由、市街地内農地。

26ページをお開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第60号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第61号を議題といたします。

議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございました。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員、6番菊地愛美委員に現地調査の結果をお願いします。

○事務局長（鈴木） 代読いたします。

推進委員 6 番菊地愛美ですが、議案第61号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 6 年 7 月 30 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、34ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 35ページ、ご覧ください。

農地の区分、第 2 種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

36ページをお開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました小針委員、ありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） その他、ご意見等ございますか。ありませんか。

よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第61号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第62号を議題といたします。

議案第62号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員、6番菊地愛美委員をお願いします。

○事務局長（鈴木） 代読いたします。

推進委員6番菊地愛美ですが、議案第62号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年7月30日、私、小針農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、44ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については駐車場及び資材置場用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 45ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

46ページ、お聞きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第62号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第63号を議題といたします。

議案第63号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員、6番菊地愛美委員に現地調査の結果をお願いします。

○事務局長（鈴木） 代読いたします。

推進委員6番菊地愛美ですが、議案第63号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年7月30日、私、小針農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、54ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については中古車販売展示場敷地としての転用ですが、周辺の農地等へも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 55ページをお開きください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

56ページ、お開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました小針委員、ありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第63号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第64号を議題といたします。

議案第64号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員、6番菊地愛美委員に現地調査の結果の報告を願います。

○事務局長（鈴木） 代読いたします。

推進委員6番菊地愛美ですが、議案第64号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和6年7月30日、私、小針農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、61ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は長年耕作をしていない状況にあり、現況は原野となっている状況です。現況は、添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 農業委員会の意見はございません。

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

64号の議案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成でありますので、議案第64号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第65号を議題といたします。

議案第65号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員、6番菊地愛美委員に現地調査の結果の報告を願います。

○事務局長（鈴木） 代読いたします。

推進委員6番菊地愛美ですが、議案第65号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和6年7月30日、私、小針農業委員、事務局2名、合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、66ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は長年耕作をしていない状況にあり、現況は原野となっている状況です。現況は、添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

事務局より、農業委員会の意見の説明はありますか。

○事務局（ ） 意見はございません。

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

この件についてご意見のある方は、挙手を願います。ありませんか。

同行されました小針委員、ありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決いたしたいと思います。

議案第65号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第65号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第66号を議題といたします。

議案第66号「農地改良（客土等）届出について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 眞船委員、よろしいですか。

〔「はい、よろしく申し上げます」〕

○議長（会長） それでは、採決いたします。

議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第66号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第67号を議題といたします。

議案第67号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき、同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件について（事案第1号から第3号までの3件）」を議題といたします。

事務局よりの説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第67号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

5 報 告

○議長（会長） 次に、報告事項に入ります。

事務局、ありますか。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、ご意見のある方は挙手を願います。

特にありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

ないようですので、この案件は以上で終わります。

次に、その他の事項に入ります。その他の事項はありますか。

○事務局（ ） 協議事項の後から。

○議長（会長） 協議事項。

6 協議事項

○議長（会長） 協議事項に入ります。

協議事項、よろしく申し上げます。

○事務局（ ） ありません。

7 その他

○議長（会長） では、その他の事項に入ります。

その他の事項、ありますか。

事務局より。

○事務局（ ） それでは、農地利用状況調査の進捗についてお知らせいたします。

皆様に調査していただきました農地利用状況調査の結果を基に、非農地と判断された農地に対して、今後も農地として利用されることがないと見込まれる農地につきましては非農地化を少しずつ行っております。明らかに山林、原野化している、極端に面積の小さい土地になっているなどの農地が主な対象となっております。ただし、細かい要件としましては、農地転用許可によるものではないこと、課税上、農地以外の課税を長年受けていること、また、持ち主が判明しており協議が可能となっていること、非農地判断後、所有者自ら法務局に出向き、登記地目変更申請が可能であることなど細かい要件がございますので、そのあたりを考慮しつつ、少しずつ毎年整理を行っていったという状況になっております。

そこで、皆様の中でこのような農地を所有されている方がおりましたら、一度事務局にご相談いただくことをお勧めいたします。もし可能であれば、農地から非農地というところで、地目の整理をすることが可能となりますので、このタイミングにぜひご相談いただければと思います。また、事務局のほうからお声がけさせていただく場合もございますので、その際にご協力くださいますようお願いいたします。

では、続いて、活動記録簿について。

本日が7月分の活動記録簿の提出日になりますので、お持ちの方は事務局までお持ちください。また、本日総会分の活動記録簿を皆様の机の上に配付しておりますので、右上にお名前を記入の上、お帰りの際はそのまま置いてお帰りいただければと思います。

私からは以上となります。

○議長（会長） ただいまの説明に関連しましてご意見のある方はありますか。ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） 特にないようですので、この案件は以上で終わりいたします。

8 閉会の宣告

○議長（会長） それでは、議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（ ） 本日の議案の審議は全て終了いたしました。

以上をもちまして、西郷村農業委員会第8回定例総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後 時 分閉会